

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(公共工事)
及び公益法人に対する支出の点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし											

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
科学技術館「研究成果等の普及促進事業に関わる展示装置等」の維持・管理・運営業務	〒351-0198 埼玉県和光市広沢2-1 独立行政法人理化学研究所 和光事業所 経理部長 石川弥	平成26年4月1日	公益財団法人日本科学技術振興財団 東京都千代田区北の丸公園2-1	本業務は、理化学研究所の研究内容の紹介、成果の普及啓発及び科学技術に対する国民の意識向上を図り、科学技術の発展を目的とするもので、同様の目的で運営されている科学技術館における活動と一体的連携を図りつつ実施している。当該展示装置等は、同館における展示装置等も建物と一体として運営されることを前提として企画・整備されたものであることから、本業務を実施できるものは同館を所有し、運営管理を行っている同法人しかいないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	61,324,000	-	0	公財	国所管		
建物賃貸借契約(借入)[国際医療開発センター(IMDA)]	〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 独立行政法人理化学研究所神戸事業所 契約担当役 研究支援部長 木村 彰	平成26年4月1日	公益財団法人先端医療振興財団 兵庫県神戸市中央区港島南町2-2先端医療センター内	本件は、生命システム研究センターの研究実施場所として、「人員増」、「計算機等、研究環境の安定確保」、「内外の連携」の全ての条件を満たす唯一の施設である国際医療開発センターの建物をH24年1月から賃貸借開始したもので、さらに1年間更新するため。(契約事務取扱細則第22条第1項第5号)	-	月額 2,397,600	-	0	公財	都道府県所管		
建物賃貸借契約(借入)の継続について[先端医療センター研究棟2階・3階]	〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 独立行政法人理化学研究所神戸事業所 契約担当役 研究支援部長 木村 彰	平成26年4月1日	公益財団法人先端医療振興財団 兵庫県神戸市中央区港島南町2-2先端医療センター内	本施設は、「器官発生研究」の研究実施場所として平成14年4月より借用しており、平成25年4月以降も「器官発生研究」の研究実施場所として継続的に使用する必要があるため。(契約事務取扱細則第22条第1項第5号)	-	月額 8,607,282	-	0	公財	都道府県所管		
播磨地区大型放射光施設(SPring-8)及び関連施設運転業務	〒679-5148 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1 独立行政法人理化学研究所 播磨事業所 研究支援部長 佐々嘉充	平成26年4月1日	公益財団法人高輝度光科学研究センター 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1	再度入札に付しても落札者がなかったため。(契約事務取扱細則第22条第2項)	-	7,560,000,000	-	2	公財	国所管		
賃貸借契約【横浜バイオ産業センター】	〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1-7-22 独立行政法人理化学研究所 横浜事業所 研究支援部長 岩田伸一	平成26年4月1日	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 神奈川県横浜市鶴見区末広町1-6	本件は、横浜地区の研究実施場所として、バイオ系の先端科学に特化した施設であり、横浜キャンパスの正面に位置することから研究活動の一体的な運用や他研究室との相互連携・融合が唯一可能な横浜バイオ産業センターの一部を平成21年7月より賃借を開始したもので、さらに一年間更新する契約である。(契約事務取扱細則第22条第1項第5号)	-	81,067,080	-	0	公財	都道府県所管		
賃貸借契約【横浜バイオ産業センター(杉山特別研究室)】	〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1-7-22 独立行政法人理化学研究所 横浜事業所 研究支援部長 岩田伸一	平成26年4月1日	公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 神奈川県横浜市鶴見区末広町1-6	本件は、杉山特別研究室の設置に際し、研究実施場所として、バイオ系の先端科学に特化した施設であり、横浜キャンパスの正面に位置することから研究活動の一体的な運用や他研究室との相互連携・融合が唯一可能な横浜バイオ産業センターの一部を賃借する契約である。(契約事務取扱細則第22条第1項第5号)	-	3,746,562	-	0	公財	都道府県所管		
未来をひらくスーパーコンピューター「京」からその先へ ～限りなき挑戦～ 会場および会場備品賃貸借	〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町7-1-26 独立行政法人理化学研究所 計算科学研究機構 契約担当役 研究支援部長 片岡 洋	平成26年6月10日	公益財団法人日本科学技術振興財団 東京都千代田区北の丸公園2-1	本イベントは、一般の方に広く「京」および「京」の成果をPRするために、例年開催していた「京コンピュータ・シンポジウム」の延長である。今年度の広報方針として若年層へのPRを強化する事を掲げており、その一環として、本イベントも、一般に加え若年層も参加可能なイベントとする事とした。例年と同様シンポジウムにおいては一般に向けて広く深く「京」と成果について案内することを目的とした。展示は、大人から子供まで幅広い方を対象に、「京」と成果について楽しみながら知っていただくという事を目的としている。そこで、本イベントの開催会場としては、シンポジウムと展示の両方を行う事ができる会場であると同時に、シンポジウム参加者以外、特に若年層に対しても広くPR可能である会場であるという条件を満たすことが必要である。この条件が当てはまる会場として日本科学技術振興財団が所有する「科学技術館」中の賃貸施設である「サイエンスホール」および「展示ホール2号館」が該当する。「サイエンスホール」および「展示ホール2号館」は科学技術館の入場料を払わなくとも入る事ができる場所にある。「展示ホール2号館」は科学技術館へ来場する全ての人が通過する道沿い(玄関と常設展示ゾーン受付の間)にあり、科学技術館への一般来場者も、シンポジウム目的で来場した来場者も立ち寄ることが可能である。夏季休暇中は科学技術館の一般来場者は1日あたり3000人程度であるという見込みがあり、シンポジウム参加者以外にも、特に若年層・家族連れに広くPRが可能である。広さが373m2あり、京や京の成果、スーパーコンピュータ関連の展示を行うのに十分なスペースである。さらに、施設自体に常設展示があり、理化学研究所でも常設展示を出展しており、主目的ではないが同時に理化学研究所の案内を行う事も可能である。加えて、サイエンスホールは想定している300人以上の規模のシンポジウムが開催できるホールである事、客席は平面ではなく、階段状になっており後方でも見やすい構造であることなど、シンポジウム開催に適したホールである。さらに、科学技術館は千代田区にあり、都内に限らず一都三県エリアからのアクセスが良い。以上の条件を全て満たす会場が科学技術館しかないため、供給可能な者が日本科学技術振興財団に限られる。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	1,261,116	-	0	公財	国所管		
放射性廃棄物廃棄業務	〒351-0198 埼玉県和光市広沢2-1 独立行政法人理化学研究所 和光事業所 経理部長 石川弥	平成26年7月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込 2-28-45	本業務は、和光地区における放射性廃棄物の廃棄を依頼するものである。現在放射性廃棄物を業として集荷・処理する許可を得ている機関は公益社団法人日本アイソトープ協会のみであり、同協会以外に本業務を実施できる者がいないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	単価契約 32,100円/可燃物502他	-	1	公社	国所管		

放射性廃棄物集荷業務	〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町2-2-3 独立行政法人理化学研究所神戸事業所 契約担当役 研究支援部長 木村 彰	平成26年9月1日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	本作業は、神戸第一地区放射線管理区域内で発生した放射線廃棄物を法令に基づき廃棄(引渡処分)するものである。公益社団法人日本アイソトープ協会は放射線障害防止法に基づき廃棄の業の許可を得ている日本で唯一の機関であり、同社に集荷を依頼する以外選択の余地がないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	1,452,924	-	1	公社	国所管		
放射性廃棄物廃棄(単価契約)	〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1-7-22 独立行政法人理化学研究所 横浜事業所 研究支援部長 岩田伸一	平成27年1月9日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	本業務は、横浜キャンパスにおける放射性廃棄物の廃棄を依頼するものである。現在放射性廃棄物を業として集荷・処理する許可を得ている機関は公益社団法人日本アイソトープ協会のみであり、同協会以外に本業務を実施できる者がいないため。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	単価契約 32,100円/可燃物50g他	-	1	公社	国所管		
放射性廃棄物集荷・廃棄業務	〒305-0074 茨城県つくば市高野台3-1-1 独立行政法人理化学研究所筑波事業所 契約担当役 研究支援部長 今泉 洋	平成27年2月9日	公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	今回の業務は、筑波地区において保管している放射性廃棄物を引き渡すものである。 放射性廃棄物の廃棄は、放射線障害防止法に基づく国の許可を有するが、現在、廃棄を業とし、他機関の放射性廃棄物を集荷している機関は、公益社団法人日本アイソトープ協会のみであるため。(契約事務取扱細則第22条第1項第1号)	-	1,457,243	-	1	公社	国所管		

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。